

令和6年度 第2回京丹後市図書館協議会 会議録

- 1 開催日時 令和7年3月18日（火）午後2時～4時
- 2 開催場所 アグリセンタ一宮1階 視聴覚教育室
- 3 出席者 松岡豊美委員（会長）、木本敦子委員（副会長）、東恵美子委員、中村 隆倫委員、中村 智彦委員、増田明子委員、味田佳子委員、吉岡 龍哉委員、小森 政志委員、
(事務局) 松本教育委員会教育長、川村教育委員会教育次長、松本生涯学習課課長、小森生涯学習課課長補佐、亀田図書館長、田辺主任

（欠 席） 大下倉 美穂委員

4 議 題

報告・協議事項

- (1) 京丹後市都市拠点公共施設整備について
- (2) 令和7年度の予算等について
- (3) 市立図書館利用者の整理について
- (4) その他

5 公開又は非公開の別

公開

6 傍聴人の人数

0人

《議事経緯》

● 開 会

事務局 ただいまから、令和6年度第2回京丹後市図書館協議会を開会いたします。本日、高倉委員さんから都合により欠席の旨ご連絡をいただいております。また、中村委員さんは今日初めてご出席いただく予定だったんですけれども、到着次第、またご紹介させていただきたいというふうに思います。

今日は、政策企画課都市・地域拠点整備推進室から井上室長にも同席をいただいております。

次に協議会の成立についてご報告をさせていただきます。

京丹後市立図書館条例施行規則第25条第2項の規定によりまして、本件、本会議は成立していることをご報告をさせていただきます。

● 挨拶

事務局 それでは開会にあたりまして松岡会長からご挨拶をお願いいたします。

会長 皆さんこんにちは。今日はちょっと寒い日になりました。でも明るくて、私は丹後は大好きなんですけど、もう冬が暗くてもうそれだけが嫌いで、どんなに寒くても明るい丹後がいいなと思っていたので、今日は、いい日だなと思ってやってきました。先週は割と暖かくて、出ない出ないと思っていたバラの芽も出てきてまして、庭で仕事をしていると、ちょっと汗をかくぐらいいい天気だったんですけど、また今週は寒い日が続いています。本当に私事で恐縮なんですけれども、今年冬に足の指が3本ポツと赤くなりまして、なんだろうと思って水虫ではないみたいだしなと思って何日か見ていましたけど、そのうちにポツと膨れてきて痒くなつたので、これはしもやけかと思いまして私ぐらいの年齢の人に聞きましたら、ちっちやい時になつたよって皆さんおっしゃるんですけど、なつたことがなくて、この歳になって初めてしもやけを体験しました。これは、今年が例年になく寒いということなのか、それとも、もう頭だけでなく、ついに足の方まで血のめぐりが悪くなつたのかなと思つたりしていました。それでもだんだん治つてきつつあるので春はもうすぐ来るかなと思っています。

今日は、京丹後市の都市拠点公共施設整備基本計画に係る報告がございます。きっと委員の皆様には喜んでいただけるのではないかなと思います。また、それに伴つて大事な検討課題もあるようです。今日が、今年度の協議会2回目ということありますので、ベテランの委員さんはもちろんすけれども、初めての委員さんもどうぞ思つてること疑問に思うこと、本当にいっぱい出していただきながら、意見がいっぱい出る協議会にできたらいいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局 はいありがとうございました。続きまして、松本教育長からご挨拶を申し上げます。

教育長 皆さんこんにちは。令和6年度第2回京丹後市図書館協議会の開会にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。また年度末のお忙しい中、学校現場もお忙しい中お越しいただきまして、ありがとうございます。

いよいよですね、先ほど会長さんからもありましたように、都市拠点での中央図書館というところが、この後説明もさせていただきますけれども、動き出していくということになります。そういうことも踏まえまして私たちは動き出していくのはまだ5年後、6年後ということになりますので、その5年から6年かけてどう進めていかなければならないかというところが大変重要なってこようかと思います。京丹後市教育委員会としましてはですね本年度末も、ホームページでも公開をしておりますけれども、来年度からの5年間を見通した教育振興計画というのを策定しました。これまでですね10年間をスパンとして、教育計画というのを立ててきていたんですけども、皆さんご存じのように、本当に世の中が激動の本当に目まぐるしく動く時代ですので、なかなか10年後の先というよりも、5年後を見据えていって教育を進めていくことが時代に合っているのではないかということで、委員の皆様からもご意見いただいて5年後の姿を見通した市の教育振興計画を立てたところでございます。そして、その振興計画はもう網羅的に総合的なものではなくて、その5年間に特に重点的に取り組むことをですね、しっかりと明記して重点化したような教育振興計画になっているわけです。その中には6つのプロジェクトに基づいて作成したわけですが、その1つのプロジェクトの中に、今この生涯学習課に関わる、歴史文化、それから文化芸術を生かした教育とまちづくりの推進というプロジェクトを1つ立てておりまして、3つ目に生涯学習を支える図書館活動の推進ということで、図書館活動についてもこの5年間積極的に推進していくべき1つとして掲げさせていただいております。今ですね、こうしたここ5年間で、その6年後ぐらいに中央図書館ができる、当然出来れば今まで以上に利用者は増えていくというふうには当然予想できますけれども、単に待っていて出来たから増えていくというのではなくて、この5年間でしっかりと、皆さんと一緒に図書館教育とか図書館活動の充実を図って、下地づくりをしながら6年後を迎えていくというのが一番望ましい姿ではないかなというふうに思っておりますので、さらなる図書館の活用の推進による利用者の利便性を向上することと、それから利用の促進をしていくということを考えていきながら、これから協議会の方でもまたいろいろなご意見をいただければというふうに思いますので、本日も忌憚のないご意見をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございました。
中村隆倫委員様到着されました。中村委員様は、前回ご欠席されましたので今日初めてのご出席ということになります。簡単に自己紹介いただければと思います。

(中村隆倫委員、自己紹介)

ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。
それでは早速ですが、議事のほうに移らせていただきたいと思います。この後の協議につきましては、京丹後市図書館条例施行規則第25条によりまして議長を松岡会長にお世話になりたいと思います。では松岡会長よろしくお願ひいたします。

● 報告・協議事項

会長 はい、それではよろしくお願ひいたします。
それでは、(1) 京丹後市都市拠点公共施設整備について、説明を事務局の方からお願ひします。

事務局 まず(1) 都市拠点、公共施設整備に関する説明をさせていただきます。本来でしたら、事務局の方から説明すべきですが、今日は、都市拠点整備推進室の井上室長が同席してくださっております、室長に説明をお願いしております。お願ひします。

【(1) 京丹後市都市拠点公共施設整備について 資料1・1-1の説明】

会長 はい。ありがとうございました。検討会議に、私も前回のしんざん小学校横のときも出席させていただきましたし、今年になってからこの案について2回会議がありました。本当に数字を見ても、とっても大きな事業でもありますし、長い間をかけて、対応していただく事業でもあります。答申を今改めて見ているんですけれども、場所については、答申に峰山町及び大宮町に係る商業地域周辺に整備するということで出させていただいているので、本当にとてもいい場所だなと改めて思っています。とっても大事な会議ですので自分だけでは頼りなくて、松本課長と亀田館長にも同時に聞いていただくように今年は依頼しまして、お2人にも2回とも聞いていただきました。

では、今ご説明ありました都市拠点公共施設整備について、ご質問等ありますでしょうか。

委 員 はい、ご説明ありがとうございました。今会長の方から答申で場所については、峰山大宮のところっていうふうに、あれはもう平成の時代だと思うんですけども、答申をしていますよということあったんですが、場所だけではなくて今の話で言うとそのあり方ですよね、ビジョンとかどういうものが必要かというようなことも含めて、答申をしています。さらに、もう一度この会議でそのあたりのところの意見を出したり、話をしたりしてまとめましょうということなのです。どうもちょっとその辺り、何を聞かれているのかがちょっとわからないなと思いました。それからその事業手法、手法について運営を見据えた建物の設計っていうのは、当たり前じゃないのかなと思って、これまではとにかく設計する、どういうものがいるのかがわからないけど、とにかくその金額の中で設計するということだったわけでもないと思うので、新たな公民連携をする理由にそれが入っているっていうのが、ちょっとびっくりをしたところです。今日どういう会議になっていくのかっていうのがちょっと教えて欲しいです。

会 長 はい、ありがとうございます。事務局の方いかがでしょうか。

事務局 はい、ありがとうございます。先ほど公民連携というところで言いますと、実際には、どういったものがいいのかというところ、どういったことをしたいのかというところを見据えて設計を今まで進めています。実際に、ただこれを運営をするときに例えばこの位置にこういったものがあるとか、この場所はこうやつたほうがよかつたのにとかいうようなことが、どうしても発生する可能性がございます。そういうことを、設計の段階で反映することによって、実際に運営するときにはそういうことが起きないようにしていこう、というところでございます。例えば部屋の大きさであるとか、例えば廊下の配置の細かいところになろうかと思うんですけども、そういうことも見据えて設計に反映していきたいというふうに考えているところであります。ですので、今までのものよりもより良いものというか、より使っていただく方に近い感覚で、どうやって次にそれを作っていくのかというところが重要なのかなというふうに考えているところであります。

事務局 あと、会議の位置付けといいますか、何を目的に検討してもらうかということなんですかけれども、答申をいただいたのが平成29年度ですね、それからかなり年が経っております、その間、候補地もいろいろと検討があり経過があって今の土地に再度固まったということになります。大きさも固まってきたということになります。答申は一定どういった施設が必要かということも示していただきました。それを受けてですね、市として具体的に、どういった図書館を建設していくのかというところを具体的に検討していく、どういうような図書館を建て、どう

いうような運営方法、図書館にするのかというのを具体的に検討していただく場かなというふうに考えております。ですので、平成29年度にいただいた答申であったり、議会の方からも附帯決議ということでいただいておりますし、そういうことを踏まえて具体的にどういうような図書館にしていくのかということを、ご意見をいただきたいというのがこの会議かなというふうに考えております。

委員 すいません、こんな図書館がいいなっていうのは、図書館が人と人とつなぐとか理念は出ていますよね。それに向けて細かいことを決めていくと思うんですけども、運営形態についてさつき話をされて、なぜこの場でこれを出されて私たちはどういう意見を言つたらいいのかもわからないんですけど、こういう3種類があるのだな、もちろん図書館のあるべき姿のビジョンとかそのコンテンツとかを決めないと、これが決められないと言われたのもそれもわかります。この3つを私たちがどういう意見を言つたらいいのかが、それぞれメリットデメリットがあるそれを今熟慮して、私たちは一つを選び出すのですかという、そのあたりの関連もちょっとよく理解できませんでした。一連の流れの中で、この民間の力も活用しながら今後していくということなのかなと思うんですけども、もうこれは決まったことでこの3つなんですか、これを今検討するんですか、そうじゃないですよね。

事務局 いや、そこも検討をしていただきたいというところです。市が、これまで平成16年合併以降、直営の方法で図書館を運営してきたということになっております。ただ、将来的に考えたときに、今正職員2人体制で、それ以外に30数名会計年度任用職員さんを雇つて運営しているという状況が、将来的にも可能かどうかというと、財政的に非常に厳しくなってくるということも予想されます。ですので、運営方法、直営だけではなくて、他の市が苦手とするような部分を民間に委託する方法ですか、そういう方法も含めて、どういった図書館全体のサービスをどうしていくのかということでしたり、運営全体をどうしていくかということを、皆さんと一緒に検討させていただきたい。先ほど井上室長からもありましたように、公民連携の手法でまちづくりをしていきたいということも説明していただきましたので、そういう手法も踏まえて検討していただきたいというふうに思っております。ちょっとわかりにくくてすみません、申し訳ないです。

会長 はい、ありがとうございます。この、資料1-1に書いてある運営形態について、いきなりこれを説明されても、委員の皆さんのが戸惑われるのもとてもよくわかります。今日確かに手法を決めるわけではないんですけども、忌憚のないご意見をいただくということありますので、このメリット、デメリットの辺りもう少し、ゆっくりと詳しく説明していただきないと、意見はちょっとと言いにくいのかなと、とても大事なことですのでと思いますがいかがでしょうか。

委 員 前年度までの経緯を知らないで、答申というものが全然どういう形で行われて いるかがちょっとわからないんですけど、今お金の話もあったように、建設費も ろもろで51億円ぐらいかかっていて、そこからさらにその運営のお金が毎年もの すごい額多分かかっていくと思うんですけど、51億円をかけて中央図書館という ものを造っていくようにこちらからお願ひしているような感じですか。

会 長 この協議会で答申を出した、市民側から出したということ。

委 員 市民側から中央図書館を造りたいという、その今回は回答というか、具体的 に数字なり計画なりを出してもらって、それでこれぐらいかかるというような形 なんですか。

会 長 その答申の時点で、もちろん文章化してあるんですけども、こんな図書館を と詳しいことを書いてあるわけではないです。峰山図書館、弥栄図書室、大宮図 書室がそれぞれ問題を抱えているので、中央図書館的なものを建てる必要がある ということを出しているんですが、それがずっと続いているのがある、ということ ではなくて、やはり市として子育て支援も含めた拠点になる施設をつくりま す、その中に図書館もと言つていただいているという状態で、出した時点でこ んな図書館がということ、具体的に広さはこんなでとか、そんな細かなことまで答 申の中にあったわけでは決してないんです。

いきなり本当にすごく大きな問題で、直営であるのか指定管理者制度であるのか業務委託にするのかということは、一言では言い切れないことあります。 いきなりすぐ意見をというのはなかなか難しいことではないかなという気はしま すがどうでしょうか。

事務局 先ほど井上室長からも説明ありましたように、早ければ、もう今年中に設計が 始まるという段階ですので、そういった公民連携の手法をとるのであれば、先に 運営方法を決めてそこに事業者も設計に入っていく必要があるということですの で、まずはそこを決めていく必要があるということで、皆さんからご意見をいた だきたいということなんです。

会 長 やはり図書館協議会というのはここではすごく大きな力があるんだなと、私も 思っています。それで、すいません。今井上室長の方からも説明がありましたけ れども、このメリットデメリットのあたり、もう少しちょと読むなりして、説 明したほうがいいんじゃないでしょうか。

((1) 京丹後市都市拠点公共施設整備について 資料1-1 裏面について説明)

会長 はい、ありがとうございました。メリット、デメリット、運営形態含めて今詳しく説明していただきました。説明を受けまして皆さんいかがでしょうかご質問とかございませんか。ご質問ご意見ありましたらよろしくお願ひします。

私聞かしてもらつていいですか。ちなみに、綾部以北で綾部も新しい図書館になり、福知山も大分前ですけど新しい図書館になったりしていますが、その辺はどうなのでしょうか。どんな形態で運営していますか。

事務局 今現在京都府の中で指定管理者制度の図書館はないです。京都府の施設で歴彩館が指定管理者制度を用いましたが、市町の図書館としてはないですし、綾部市も新しくなりましたが、直営です。宮津、福知山、舞鶴も現在新しい図書館の計画をされていますが、今時点で直営だというふうに聞いております。

委員 資料の欄でいう一番上の本当の全部直営ということで業務委託はなしでしょうか。部分的にあるのですかね。今現在の運営、京都府は完全直営ですか。

事務局 福知山市が一部シルバーさんにお願いしている業務があるようで、そういう形ではありますが、完全な業務委託というものではないと思います。ですので、直営だと思います。

会長 はい、ありがとうございました。いかがでしょうか。予算的にどうかということともとても大きな問題かなと思いますし、またメリットあり、デメリットも考えていかないといけないんですけども。ご意見、ご質問とかありませんか。

委員 教育長さん、今の京丹後市の学校給食はサービス会社に業務委託ということですが、調理員さんは会社から来られている、あれを業務委託とは言わないんですか。

教育長 職員の配置だけを委託している形で、給食とちょっと内容が違いますが、図書館の運営自体を任せることになります。

委員 でもこれは一部を委託だから、補修だけを委託するとか、そういうことですね。理解がよくできないんですけどでも、今の府下の状態を聞いていても、私はやっぱり特に指定管理者制度で一括して民間の会社に委託するというのは、すごく怖いなっていう気がします。やっぱり図書館ってすごく民主主義の砦というか、本当に智を育み、人を育み、価値感というかそういうところを育む場所なのに、それを公共的な市町村が一括して管理も含め、運営選書からすべてそこにお任せっていうことですよね。それはちょっと私は避けたいなという気がします。一部

業務を決まったことをお願いするのであれば、本当に財源がなくて、どうしてもあればそういう方法はあるかなと思うんですけれども。ちょっと私の感覚として正しいのかどうかわからないんですけれども、そのデメリットの面を読むと、本当に何を優先されるのかなっていうところ、民間は要するに営利なわけですから、そこを優先して図書館の大事なところが運営される管理されるというのは、ちょっと私の感覚では怖いなっていう気がします。

会長 はい、ありがとうございます。他よろしいでしょうか。はいどうぞ。

事務局 今のすべて丸ごと委託してですけども、今まで、視察等行かせていただいたところ指定管理者制度で運営されてるところもありまして、そのお話を聞かせていただきますと、選書の方法、方向であるとか、いろいろな運営に関してとか事業をしていくのにも、必ず市の方と運営の方向、運営の内容を協議をして、その上で実施をしていますというふうに言われていました。なので、指定者管理制度で委託しても、丸ごと投げるのではなく、あくまで市町と一緒に業務していくというふうにしていますという、そういった回答といいますか、報告を聞かせていただいたことがあります。

事務局 すみません補足ですが、指定管理者制度というのは、業務水準書というものを市が作り、こういう運営をしてくださいと事細かに市が指定し、それに沿って、それに基づいて図書館業務を運営していただく業者を市が選定するという方式になりますので、まるっぽ市の意図が介入する方式になります。

委員 はい、丸投げではないんですね。とても大事なことなので、一括と言われたらそう思いまして。

会長 他の方どうでしょうか。こんな疑問がとか、みんな本当にこれは難しいこともありますし、この場で出していただいて皆で問題提起していただいて考えることですので、どうぞ。

委員 委託もいいのだけど、やっぱり市が中心になって進めるというのが私自身は、本当だと思うんです。建設の方でも、51億ほどかかりますね。これを市の予算ではとても無理だと思うので、そのあたりから民間の応援を受けるとか、そんなであればもっともっとやり方いろいろあると思うのです。だからその、もう受けたから、そういう人たちに従っていくとならないように、できるだけ京丹後市が中心に動かしていけるようにやってほしいなと思います。そうでないと、何か狭く広くならずに狭く進んでいくような気がしてなりません。

委 員 質問させてもらいたいのですけど、この答申の方で施設面運営面ともに十分な機能を兼ね備えた施設とするとありますし、場所も峰山町、大宮町にかかる商業地域周辺に整備すると書いてあるのですが、場所は別にいいのですけど、施設面に関しても先ほど言わされましたように50億ぐらいかかる建物を建てて、そのあとです、運営面なんですがこの計画見ると、これは改正案の方の28ページのこの案ですが、ここでどういうふうにやってどう黒字化していくのか、貸出でお金を持ってとはならないですよね。なので、どういうことをされていくのか、例えばこの音楽室で1時間いくらかとるとかそういうことになっていくのかなと思って。それでも1年間の経費や、そういうものを、ペイできるのかどうなのかな思つたりしました。そこがそもそも、どういうのか難しいんじゃないのかなと思えたりしているんです。ちょっと、質問というか意見になってしましましたが、そう思っています。

会 長 とても大きな問題ではあります。今日方針を決めるわけでは決してないのですが、それでも、疑問や意見を出していただくということなんですね。

参考のために、去年和歌山の「海南ノビノス」という大きな施設を、館長も一緒に視察させてもらったんですけれども、そこは指定管理でした。予算も潤沢であったのかもわかりませんが、とても明るくて、すてきな図書館でした。その指定管理か直営かという意味でずっと見ていたかというとそうではなかったので、確かにその面で言うとはっきり言えないんですけども、とてもすてきな図書館でした。市が全く関与しないということは全くないので、今事務局がおっしゃつたようにそれはそれでいいと思いますが、1つ私が質問させてもらいたいのは、民間の例えば指定管理になったとしてですね、公的な図書館3つ残りますね、そのあたりはどういうふうに折り合っていくのか、予算とか別で別個別個になっていくんでしょうし、委託料なのか指定管理料になっていくのでしょうし、それと市の予算、図書館費はまた別個別個でやっていくことになるんですか。

事務局 新図書館と、とのあみの図書館を含めての施設をということですね。どういった形で運営していくのかということ、今後協議していくんですけども、それも含めて、全部合わせての管理になるのか、それはまた別に、新図書館以外は直営として残るのかというのも、今後の協議になると思います。

会 長 はい、ありがとうございます。他に皆さんどうでしょうか。

委 員 はい、失礼します。いいとこ悪いとこそれあります。指定管理も入れながら、直営も入れながらというところで、できないのかしら。部分的に、例えば職員さんが選書だとか一番柱としているところは直営のお仕事としていただく。それから、修理だとか、言い方悪いですけど誰でもできる部分的なところ、それか

ら館内の掃除だとか、そういうことは委託するというふうにして、どっちも入れていったらどうかと思うんですけれど。それともう1つ、これは計画の28ページなんですが、3階建てになるとしたら、私は1階に一般書を持ってきていただきたいなあと思うんです。今峰山図書館は3階です。やっぱり地域のことを考えたりすると、行きやすい借りやすい便利だなあ、いつでも図書館が自分のそばにあるという感覚を持っていただくとか年齢層を考えると、やっぱり、1階の方がいいかなあと思ったりします。それで、子供がママと一緒に遊んだり、それから絵本を読んだりするのは静かなところで、2階でも3階でもエレベーターで行っていただくといいし、そういうふうに考えるとやっぱりこの3階の平面図であります一般書は、下へ下ろしてきていただきたいなあと思っております。

会長 はい、ありがとうございました。その構想はこれは例ですので、今から変わっていくことがありますし、今度の施設は、図書館と子育て支援ということが大きな2つの柱ですので、子育ての方も多分望まれることでもあるかなと個人的には思いました、それはまた、次の段階で検討が必要なことではないかなと思いますが、それでよろしいでしょうか。

あと1つ、皆さんが考える参考のためにお伺いするんですが、例えば、京都府にはないっておっしゃったんですけど、他の県でも指定管理業者ですね、どんな業者が参入しておられるのかをちょっと教えていただけますか。海南ノビノスは図書館流通センターではなかったですか、確か。図書館流通センターというのは、指定管理者制度が始まったころに一番先ぐらいに全国でされたように私は記憶しているんです。あとT S U T A Y Aさんとかも多いですかね。全くの京丹後市の民間が入って、指定管理となるわけじゃないんですよね。

事務局 はい、参考資料としてつけております、図書館における指定管理者制度の導入の調査についてという資料なんですが、裏面の表の4が2021年までの導入した館の指定管理者ということで、市のところを見ますと図書館数としては376の図書館が指定管理者制度を導入しております。そのうち民間企業が309、N P Oが23、公社、財団が27、その他が17となっています。民間企業、図書館流通センターであるとか、C C Cカルチュア・コンビニエンス・クラブT S U T A Y A関連の企業であるとかです。もちろんこの民間企業の中には、その地域の民間団体もあると思いますが、やっぱり図書館業務に精通したという部分で、図書館流通センター、あとT S U T A Y A関連業者がこの309のうちの大きな部分を占めていると聞いています。

会長 はい、ありがとうございます。大変詳しい資料いただいています。他に何かご意見ありませんか。

委 員 中央図書館を作るという話で答申を上げていて、現実的に費用面であったり今のような難しい話が上がってくる中で、それでも中央図書館というのは作っていくべきなのかという議論はしますか。

会 長 ありがとうございます。事務局どうですか。

事務局 はいそこはですね、すでにもう市の方は、都市拠点施設を整備して、その中に子育て支援施設と中央図書館を建設していくという方向で、対議会ですとか市民の皆さんにご説明をさせていただいておりますので、もうそこは決定事項というふうに考えております。

会 長 はい、ありがとうございます。委員、いかがでしょうか。先ほど質問していましただきましたけどよろしいですか。

委 員 はい、今日はどこまで決めるのかなと思っているんですが、今日の会議いつも入ってない資料が入っていたので職員体制の、なので、そういうことかと思って、ちょっと、今そう、そういうことを話すのねって思ったんですが、市の方は、どちらかというと直営ではなくて指定管理の方を考えたいなというような思いをお持ちなのかな、というふうに感じました。仮に指定管理でやるとするならば、このメリットデメリットの、メリットのところ全部持ってくれればいいんじゃないかなとちょっと思いました。例えば、先ほども指定管理であるにしても業務委託であるにしても市が関与できないということはないでしょうし、その契約の中で、定期的に会議をするだとかそういうことも入れることもできるでしょうし、指定管理か業務委託するのであれば、いいとこ取りでやれるんじゃないかなというふうに思いました。それから、この都市拠点全体ではカフェも入っているので、この辺りも直営ではしないと思うので、どうなのかな業務委託みたいになるのかなと思っています。今現在、京丹後市では指定管理の施設がものすごくたくさんありますので、そういう中でデメリットのところにもある、適切な保守整備が行われなかつたというようなことがちょっと問題になったところもありますし、そういう意味では指定管理のノウハウの蓄積もあると思うので、その辺うまい具合に、もしやるとしたら、いいとこ取りでできないかなと思いました。それから、委員からこの中央図書館の建設そのものをどうなんだ、というご意見あつたと思うんですけど、私はこの答申を出したということは、これはもう最大限尊重されなければならないと思っていて、ただ、いろんな現状が当時と確かに違うようなところも出てきていると思うんですが、答申を出した協議会としては、もうそれはそれで、もし何かあるとしたら、もう1回諮詢してもらわないとじゃないかなあと思っています。この会としてはこの答申でということなんですが、そういう中で大宮図書室と弥栄図書室のことも触れてはいますが、この協議会として

はそのあたりももう答申で出しておりますので、そのあたりはもう言わないでいてほしいなっていう感じです。もう1回考え方を直せとかいう意見あったんですけど、もうそこも含めて答申でこう出しているので、それを変えるのであれば、もう1回また諮問に戻るみたいなふうになると思いますので、そういうことかなと思っています。さっきも運営形態を決めるには、設計ができないとということだったんですけど、もうちょっとはつきり言ってもらってもいいかなと思っていて、資料とかが入っていて、察してねみたいな感じに思うので、指定管理なり業務委託も直営じゃなくするんであれば、このメリットのところを組み込んだようなやり方で、もしやるんであればしていくといいなと思います。

会長 ありがとうございます。ご意見いただきましたが、事務局どうでしょうか。

事務局 委員、大変ありがとうございます。冒頭に井上室長からも説明ありましたように、市としましては公民連携の手法でまちづくりを進めていきたいという大方針を持っております。ですので、これまで直営で20年間主として図書館運営していきたい、してきたという実績があるのですけれども、今後、将来的に図書館、サービス全体を考えたときに、公民連携の手法を取り入れて、より付加価値の高いサービスを取り入れる方法もあるのではないかということを、まずはちょっと大方針として検討したいというのが前提としてあります。そういう中で、今日どこまで決めるのかいうところなんですけれども、今日はですね、そういう運営手法を決めないと、もし公民連携の手法を採用するのであれば、設計に入る段階で事業者の選定だとかそういったところまで進んでいかないと、設計に入れないという側面もあるかと思いますので、そういう要素もあり早めにそこを検討していきたいという思いもありまして、今日まず初めにテーブルに上げさせていただいたということになります。今日、方針を決める必要はないと思っていまして、なかなかすぐには決まらない難しい課題ではあると思いますので、そういうことで引き続き委員の皆さんにご意見もいただきながら、決めていきたいというふうに考えております。なかなか直営のメリットデメリット、公民連携のメリットデメリットというのがありますので、先ほど委員からもありましたように、公民連携のメリットだけを取ってきたらいいのではないか、の意見もいただきましたけれども、まさにそういうところも含めて、今後検討していく必要があるかなというふうに思います。先ほどカフェの話ですとか、子育て支援施設も併設されますので、全国的な事例を見ますと、図書館運営と子育て支援施設セットで指定管理を受けている業者もありますので、そういうところも含めて、今回、市が検討している施設としては、もうぴたつとこうはまっていくような業者もあるのではないかというふうにも思いますので、そこら辺も含めて皆さんのお意見をいただきながら、決めていきたいなというふうに考えております。

会長 はい、ありがとうございました。委員の方からもあった弥栄図書室と大宮図書室のことは言わないでほしいなど今意見がありましたけれども、今の時点で、もし指定管理になってどんなふうにしようかという案がもしありましたら、何もないですか。

教育長 はい、付加価値をつけていって民間の力をということが前提としてあります。答申をいただいたて本当に子供にとって必要な施設であるということを考えて、現実的な路線を考えてより近いところで、図書館の機能も備わったものを作っていくとすると、現実的な路線を歩まなきやいけないので、今までと同じようなスタイルでやったのでは、コストも大きくかかって、作っていくのにもかお金がかかるし維持していくのにもより一層の予算がかかっていくというところを踏まえて、教育委員会としては、実をとっていきたいという側面もあり、できる可能性のところを皆さんにも探っていただきたいなという思いとしては、そういう思いがございます。

会長 ありがとうございました。とっても難しい問題で、みんな言葉に出すととても難しい。委員はどのように感じておられますか、ご意見どうぞ。

委員 はい、発言の機会ありがとうございます。当初から言われたように、そもそもここでどこを決めていくとかというところが、私今年からでしたので、去年までの経過はわかりませんでしたので、そこをずっと探っていたような次第です。一市民としては委員と同じように、51億を投与する価値があるかどうかというレベルのことも感覚はとしては思いましたけれども、大前提としてこの答申があってこれを進めていくんだというところは、もうぶれないということでしたし、そうなれば、予算のことをすごく丁寧に説明されたのですが、この指定管理者制度の方向で具現化できると、直営でいくと幸先が見通しが暗いその予算面の問題も含んで、そうであれば、せっかく建てたのに潰れてしまっては何の意味もないで、できるところというところをここで確認ができたらしいのかなと思い、聞かしてもらっています。私事ですけど私子供三人おりまして、宮津の図書館には土日土日ずっと勉強しに受験生だったので行っていたんです。利用する高校生がわざわざ大宮から電車に乗っていくんですよ、あそこに行きたくて。大宮にも図書室があるし、そこじゃだめなのかというと、自分で活用がしやすいと思ったんですね。だから、せっかくあるものを地域の方に活用してもらえる、というようなことを考えないといけないのかなと思っていました。でも、中学校の子供たちが、いずれ丹後の高校生になり、そしてその次を目指すときにここが活用できるとかいうようなことが考えられるのであれば、夢が広がるなあとは思っています。また一方教育長さんが言われた通り、ちょうど学校も年度替わりですので、いろんな場面でね、職員がたくさん欲しいんです。でもどこもこう詰まっていく

というのが、府もそうですし、もちろん市もそうなので、やっぱり財源が厳しい、物価が高い、人が呼んでこれない、この厳しさをずっとこの3月2月と直面をしているので、内情といいますかその感情にはすごく乗れますし、そうであるならば運営ができる方法を、そしてできたら活用してもらえる施設にしてほしいですし、長く、丹後で愛される図書館になればいいなと思って、というのが感想です。具体的な意見にはなりませんでしたけど、以上が意見ということでお許しください。

会長 ありがとうございました。委員もどうぞお願ひします。

委員 今後の図書館なり読書の活動なりに、小学校中学校ではどういったもの求めているのかを求められるだろうなということを思って、参加をさせてもらっています。今、小学生も中学生も1人タブレット1台持って、もう手元でいろんなことが調べられる状況にある中で、そういう子供たちにとっても、やっぱり行きたいなと思えるような図書館。それから、今発言ありましたけど高校生になったら学びの場として利用できる図書館にするために、どういったものが現実の小学生中学生求めていますかということで問われたときに、今、学校現場ではこうなんですよということをお伝えするために、参加していると思いますので、ちょっと今の話いろいろ聞かせてもらったんですけども、でもそういった、せっかく答申を出して具体化していこうというものが、確実に現実になる方法をこの場で相談できたら良いんだろうなというふうに思って、聞かせていただいていました。

会長 ありがとうございました。子供たちも出生率も下がっていて本当に少ないんですけども、子供たちのために、また1つ大きな忘れてはならないことは、長寿者です。長寿の町長寿の町って、市長もうたっておられるように、やっぱり一旦仕事終えてから、じゃ本読もうかという方がたくさんおられて、図書館に行くとやはり高齢の方もすごくたくさん利用されているので、そういう方たちのためにも、この答申に沿ったような形で図書館が建つということ大きな意義があると思います。

他に皆さんご意見どうでしょうか。今日何か決めるわけではないんですね。

事務局 はい、今日始めてこの場でテーブルに上げさせていただいて、検討をスタートしていただいたということになりますので、今後、令和7年度に入っていきまして早々にですねまた再度図書館協議会を開催させていただきますので、申し訳ありません。また再度ですね、事務局の方も資料をもう少しづかりやすいように、準備させていただき、わかりやすい説明を心がけたいと思いますので、再度改めてこの場でご意見をお伺いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

会長 ありがとうございました。とっても大きな問題でいきなり投げつかれても、本当に皆さん言えなかったと思いますし、本当に早く決めないといけないっていうこともありますし、予算削減で本当に厳しい状況の中、図書館を建てていただきくということがありますので、来年度早々にまた協議会を持っていただきて、再度検討するということで、今日は、これで終わってよろしいでしょうか。

はい、よろしいですか。それでまた、本当に大きな問題ですし、なかなか知識も得られませんので、あと事務局の方で、いろいろな資料わかりやすい資料を揃えていただいて、またその間にネットで調べたりとか委員の皆さんもされたりして、いろいろな情報を持ってまた集まつていただくということで、それではこの件についてはよろしいでしょうか。頼りない司会で申し訳ありません。

それでは、この件につきましては以上ということで、(2) の令和7年度の予算等についての説明をお願いします。

【(2) 令和7年度の予算等について 資料2・3の説明】

会長 はい、ありがとうございました。ただいま、資料2と3の説明があったかと思いますが、皆さんご質問とかございませんでしょうか。

資料2の方の予算の関係についていかがでしようか。特にありませんか。マイナンバーを連携させるということで大変な費用がいるんだなあと思って改めて見せてもらいました。あと、図書費が減っているなあと。本が値上がりする中で、少ない図書費で、でも利用はそんなに落ちずに頑張っているんだなと思って私は見せてもらいました。予算が厳しい中、大変だなと思いました。皆さん、よろしいでしようか。

それでは、この体制についていかがでしようか。

よろしいでしようか、大宮が利用グラフなんかで見ると、かなり上回っていて、子供たちも多い中で、弥栄図書室と、比較しても勤務時間あまり変わらないんですかね。これで職員さんは、大丈夫ですか。

事務局 はい、大宮については業務のなかで、峰山図書館で受け持ちできる部分は、峰山でと大宮の職員と協議しながら、この部分は大宮だけでは無理だなって思う部分は峰山で業務受け持つというようなことも調整しながら運営していきたいと思っています。

会長 はい、わかりました。他に皆さん、ございませんか。

委員 丹後図書室週4日2人ですが、これどういうふうにして、勤務するのですか。週4日間でなくて5日間あるんだけど。

事務局 はい、図書館が開いているのが通常月曜日休みで、火曜日から日曜日ですの
で、そのうち2人の職員が1日勤務する日が4日ずつですので、もちろん2人一
緒に勤務する日もあり、全く1人の日もありとなります。1人のときは、昼の休憩
もとつていただかなければならぬので、代行職員に入っていただきながら、
業務していきます。

委 員 結局2人だけではなく、フォローが入っているということですね。

事務局 はいそうです。

委 員 それでうまく回ればいいですけどね、広い図書室ですし。

会 長 はい、ありがとうございました。その他、ございませんでしょうか。
それでは、次（3）市立図書館利用者の整理について、事務局の方説明をお願
いいたします。

【(3) 市立図書館利用者の整理について 資料4の説明】

会 長 はい、ありがとうございます。これにつきまして、何かご質問等はあります
か。

委 員 今、実利用という言葉がありましたが、これはどういったものでしょうか。新聞を
読むだけに行く人もいらっしゃいますよね。勉強しに行く人もいらっしゃいますよね。
そのところはどういうふうに数として分けていくんでしょうか。お願
いいたします。

事務局 貸出しのデータしか図書館システムでは出せないので、それとは別で新聞を見
に来たとかというのは職員がカウントはしています。実利用人数というのは、そ
の年度にどれだけの人が利用したか、その人数が図書システムで貸し出しをした
人数で出せますので、その数字でデータ、統計などの数字を出していけたらと思
います。その方が、今まで出してきた利用登録者人数よりも、実際の利用の人数
ということで示すことができるデータとなりますので、そちらも活用して示して
いきたいと思っています。

事務局 それと今言いました新聞を読みに来た人など来館者ということで統計取ってお
りますので、それも示せると思いますので出していきたいと思います。

委 員 実利用のところで、前回、子供が借りているんだけどカードはお母さんのカードということもありますということでしたね。例えば里帰り出産で帰ってきている妊婦さんは借りられませんね、京丹後市の人じやないんで。例えば夏休みで帰ってきてている大学生も、借りられませんっていうようなことが実際あると思うんですね。そういう人は家族のカードで借りたりもされているし、家族が持ってなかつたら実際借りられないっていうことになるので、またこれは今すぐではないですけども、今後その図書館が新しくなるまでに、このあたりのところも、図書カードではなくてマイナンバーカードになるのかどうなるのかわからないんですが、地域の実情に合わせて少しでも利用してもらえるように、そんなこともできたらいいなと思いました。うちも娘が里帰りで帰ってきているんだけど、借りられなかつたので、大学生なんか多いだろうなというふうに思いました。

会 長 はい、ありがとうございました。他にございませんでしょうか。
亡くなった方も、転出された方もみんな入っているのを、思い切ってこうして整理していただくというのは大変な作業かと思いますけれども、いいことだなと思います。
他にございませんでしょうか。
それでは、(4) その他の項目、事務局の方からお願ひします。

事務局 特に連絡事項はないです。

会 長 それでは、5番のその他も特ないことですね。
全体を通して皆様方のご意見がなければ、これで議事を閉じさせていただきます。よろしいでしょうか。それでは進行を事務局にお返しします。

事務局 松岡会長ありがとうございました。特に1番の京丹後市の都市拠点公共施設整備の関係では、たくさんご意見をいただきましてありがとうございました。令和7年度入って早々にまた改めて、事務局の方で丁寧に他地域の例も踏まえまして、どんな例があるか事務局の案を次回は提示させていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

● 閉 会

事務局 それでは閉会にあたりまして木本副会長さんからご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

副会長

はい、失礼します。皆さん本当にご苦労さまでした。ありがとうございました。すごく今日は難しくて、重い課題に向かわなくてはいけなかつたので、本当にこれからきっと大変なんだろうなあと思うんですけれども、でもやっぱり新しい図書館ができるっていうことに対する、楽しみとか希望はやっぱりすごくあります。私、5、6年前ぐらい前なんですけども、ニューヨーク公共図書館という映画を見たんですね。それはもう3時間半ぐらいの途中で休憩を挟むような、長い、長編ドキュメンタリーだったんですけども、すごくそれはいい意味で衝撃を受けて、図書館でこんなことができるのかっていう、本当に、喜びでもあり、でも難題に向かっていくっていう、もちろん、ニューヨーク公共図書館なので市立でもないし州立でもない、N P Oがしている世界最大級の公共図書館なんですね。その中で本当に思ったのが、図書館の人達運営のあの人たちが、いろんなことを図書館でしていて、いろんな人のつながりを作っている。例えば、隅で小さなコンサートをしているから、講演会をしている、ダンスをしているおばあちゃんたちもいる。それから、文化がたくさんあるので識字教室をしている、それから学習支援もしているっていうふうな、それが即普通の図書館には通用しないけれども、でもいろんな可能性というか、希望を与えてくれるような図書館の姿だったんですね。今回も、5年後か6年後に、本当に新しくなる図書館が、いろんな課題がきっとこれから山積していると思うんですが、でも、そんな夢を皆さんで共有をしながら、本当にコンセプトの中に、人と人がつながるっていう言葉だとか、それから文化とか芸術に触れられるとか、本当にニューヨークの図書館じゃないけれども、いろんな文化に触れることができて、そんな中で、そんな環境の中で子供が本当に豊かに育っていけたら、これ以上の喜びはないなと思って、映画を思い出していました。ということで、またしばらくしたら、また問題にもぶち当たっていくんでしょうけれども、また一生懸命皆さんのお力を借りて、いい方向に進んでいけたらいいなと、いうふうに思いました。

ありがとうございました。ご苦労様でした。

事務局

ありがとうございました。それではこれをもちまして閉会とさせていただきます。お疲れ様でした。ありがとうございました。